

「第2次宇都宮市地産地消推進計画」の概要

第1章 計画策定の趣旨

◆安全で安心な農産物を消費者にいつでも供給できるよう、本市の農業を将来にわたって維持し、発展させること及び、市民への健全な食生活の普及を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」に取り組む指針として、「第2次宇都宮市地産地消推進計画」を策定する。

第2章 計画の位置づけ

◆国の「食料・農業・農村基本計画」、県の「とちぎ地産地消推進方針（第Ⅲ期）」及び市の「食料・農業・農村計画」の趣旨に基づく地産地消の施策を推進するための基本指針。
◆「宇都宮市地産地消の推進に関する条例」第18条及び「六次産業化法」第41条に基づく計画。

第3章 計画期間

◆平成26年度から平成30年度までの5年間。

第5章 本市の目指すべき方向

生産者が安全・安心で魅力ある農産物を生産し、消費者が積極的に選択し購入することで、地場農産物の生産振興と消費拡大を図り、地域の食と農を支える地産地消を積極的に展開する。

★基本目標

- 1 地場農産物の生産振興と消費拡大
新鮮で安全・安心な農産物の生産力を高め、生産者、消費者等が連携を深め、地域での消費を拡大します。
- 2 健全な食生活の実現
地域の食や食文化の大切さを学び、地域の自然や農業への理解を深めるとともに、健全な食生活を送ります。
- 3 都市と農村の交流促進
豊かな自然を生かした都市と農村の交流により、農業・農村への理解促進を図り地域の活性化を目指します。

★指標

- ・うつつのみや産農産物を積極的に選択する割合
【H25】52.5% ⇒ 【H30】70%
- ・出荷者すべてが生産履歴を記帳している直売所の割合
【H24】40% ⇒ 【H30】100%
- ・ふれあい交流イベント入場者数
【H25】14万人 ⇒ 【H30】16万人

第4章 地産地消の現状と課題

1 現行計画の現状成果及び評価

(1) **地産地消推進のための啓発活動の促進**
・普及促進活動を実施した結果、地産地消の認知度は向上し(H18: 38%→H23: 65%)、着実に市民に定着している。

(2) **家庭、公共施設、飲食店、ホテル等での地場農産物の利用促進**
・農産物を購入する際に地場産を基準とする人の割合が増加しており(H20: 27.2%→H24: 46.7%)、地場農産物に関心を持つ市民の割合が増えている。

・農商工連携によりアグリネットワークにおける新商品等の開発が活発に行われ(H19: 9件→H24: 累計56件)、地場農産物の利用促進が図られている。

(3) **消費者ニーズに対応した農産物の生産振興**
・消費者ニーズを反映して様々な品種の農産物が生産されている一方で、総出荷量は減少している傾向が見られるため(トマトH18: 4,180t→H24: 3,875t)、生産力の向上が必要である。

(4) **安全・安心な農産物等の供給促進**
・出荷者全員の生産履歴記帳の取組状況について把握している直売所が少ないため(H18: 23%→H24: 40%)、直売所による取組強化が必要である。

・消費者が自ら流通経路を確認できる仕組みが十分でないため、流通経路を知り安全性を確認できる仕組みが必要である。

(5) **食育の推進、食文化の継承等**
・すべての小中学校が農業体験を実施しており(H18: 95%→H24: 100%)、児童・生徒に対して食や農への理解促進が図られている。

・食育に関心のある市民の割合は80%であり、関心は高い。

(6) **豊かな農産資源を生かした都市と農村の交流促進**
・ふれあい交流イベントは、工夫された企画運営により入場者数が増加しており(H18: 10.8万人→H24: 13万人)、食や農への理解促進が図られている。

3 導きだされる課題

(1) 食品表示偽装や産地偽装など食の信用を脅かす事件の発生により消費者の食への関心が高まっているため、農産物に関する正しい情報提供を更に充実し、消費者の食や農に関する理解促進を図る必要がある。

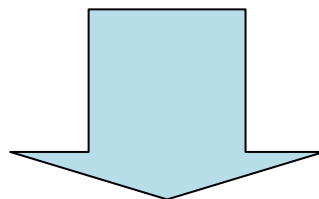
(2) 地場農産物に関心を持つ消費者が増えているため、地場農産物を利用しやすい環境づくりや選びやすい仕組みづくりが必要である。また、更なる地場農産物の利用拡大のため、農業と他産業の連携を促進する必要がある。

(3) 地場農産物の出荷量が減少している傾向があるため、収益性の高い新規作物の導入や収量の向上・生産効率の向上に向けた取組を推進する必要がある。

(4) 生産履歴記帳の徹底や安全に対する意識の向上が必要である。また、消費者が自ら安全性を確認できる仕組みづくりが必要である。

(5) 更なる食や農への理解を図るため、地域と連携した食育の推進や地域の食文化に対する意識の醸成が必要である。

(6) 豊かな農産資源を生かしたグリーンツーリズム事業の推進により、活発な農村交流を図ることが必要である。



今後取り組むべき重点課題

- ◆うつつのみや産を手に入れやすい仕組みづくり
- ◆安全・安心を担保する仕組みづくり
- ◆市民が食と農を支える仕組みづくり

2 社会や本市を取り巻く状況の変化

・食品表示偽装や産地偽装など食の信用を脅かす事件の発生により、食の安全・安心に対する関心が高まっている。

・六次産業化・地産地消法の施行により、農業者による新事業の創出や地場農産物の利用促進のための環境が整ってきた。

・地場産を求める消費者の増加により、道の駅や民間直売所の開設が進んでいる。

・世帯の高齢化・少人数化により、小パックや使いきりサイズの需要が高まるなど、消費動向に変化が見られる。

・スローフードの提唱により、その土地の伝統的な食文化や食材を見直す気運が醸成されつつある。

・都市型生活から自然への回帰など農村や農業体験などを楽しむニーズの高まりがある。

第6章 推進施策

★ 新規・拡充事業 ◎ 重点事業

基本目標・基本施策		個別施策
地場農産物の生産振興と消費拡大	1. 地産地消推進のための啓発活動の促進 農産物の情報提供を充実し、消費者の食や農に関する理解促進を図る。	①地産地消の日、「食」や「農」のイベントにおける啓発活動 ②地場農産物コーナーにおける「安全・安心、新鮮、うまい」のPR活動 ◎③アンテナショップを活用した情報の発信 ④直売所・量販店における農産物情報の提供 ★ ⑤ホームページ等による地場農産物等の情報提供 ⑥消費者と生産者等の相互理解の促進
	2. 地域での地場農産物の利用拡大 利用しやすい環境づくりや選びやすい仕組みづくりを行う。	①家庭での地場農産物の利用促進 ★◎②学校や福祉施設等での地場農産物の利用促進 ★ ③飲食店等における地場農産物の利用促進 ④「うつつのみや地産地消」の充実 ⑤地場農産物を活用した新商品の開発や新事業の創出 ★ ⑥地場農産物購入促進の仕組みづくり
	3. 魅力ある農産物の生産振興 新規作物の導入や収量・生産効率の向上のための事業を実施する。	★◎①生産力の強化 ②量販店等への地場農産物の安定供給 ★◎③消費者が求める商品づくり ★ ④多様な担い手の確保・育成 ⑤農地の集積等による生産性の向上
健全な食生活の実現	4. 安全・安心な農産物等の供給促進 安全・安心な農産物を供給するための事業を実施する。	◎①生産履歴の記帳と情報提供 ★◎②生産状況や流通経路が見える仕組みの導入促進 ◎③安全・安心を売る直売所づくり ④人と環境にやさしい農業の推進
	5. 食育の推進、食文化の継承等 地域と連携しながら食育の推進を図り、食文化を継承する。	◎①学校における食育の推進 ★ ②健康を育む食への意識の向上 ★ ③地域の食や食文化を大切にしている意識の醸成 ④食材を無駄なく利用する意識の向上
都市と農村の交流促進	6. 豊かな農産資源を生かした都市と農村の交流促進 豊かな農産資源を生かして都市農村交流事業を実施する。	★◎①農業・農村ふれあい交流事業の推進 ②ふれあい交流イベントの開催 ③むらづくり活動の支援 ④農村活動NPO等の活動支援

第7章 推進体制

○推進体制 ◆地産地消推進会議・施策の推進など。◆地産地消推進委員会・計画の進行管理など。地産地消推進会議と推進委員会が連携し、計画に基づいた地産地消の施策を推進していく。

○関係者の役割 生産者、消費者、事業者、関係団体、市の役割を明確にし、互いに連携を図る。